

STRICTLY MEMBERS ONLY

M. C. (P) No. 188/73

1973: 7 月號

# 月報



シンガポール日本商工會議所

PHOTOGRAPH: BY COURTESY OF SINGAPORE TOURIST PROMOTION BOARD.

# 目 次

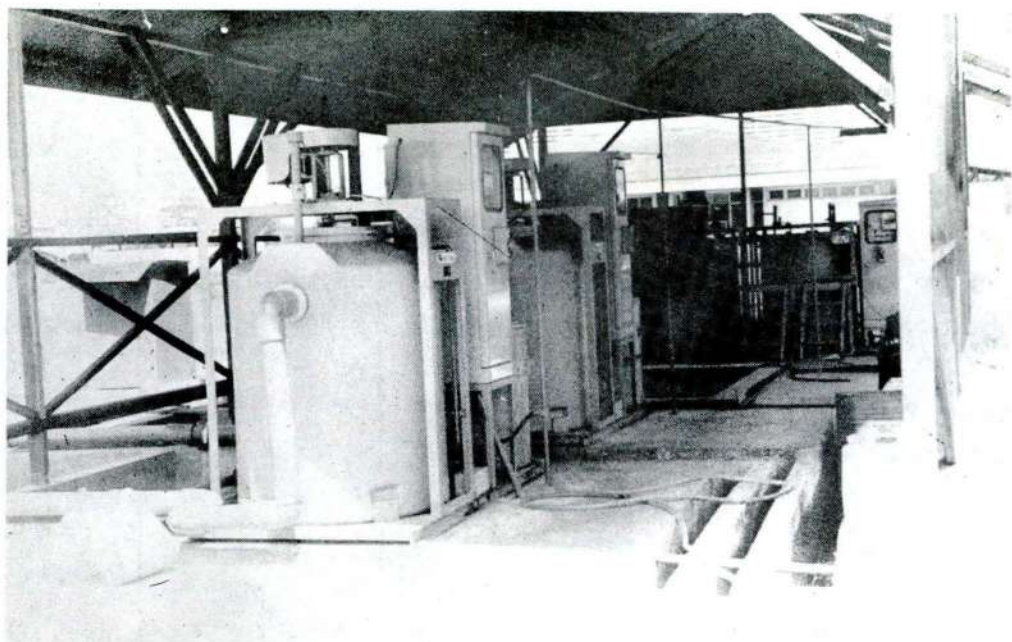
シンガポールに於ける表面処理工場及び 廃水処理の概況について	1
コロンボプラン派遣専門家 野中亮平	
シンガポールの観光事情	6
東京銀行シンガポール支店 中島利彦	
発展途上国に対する投資行動の指針	13
海外投資活動に関する調査結果	17
今月の顔	22
理事会のうごき	23
広報欄	25

Printed by ABC Printing (Pte) Ltd

Typesetting by GREEN MOUNT, Tel: 804508.

# シンガポールに於ける 表面處理工場及び廢水處理の概況について

コロンプラン派遣専門家  
野中亮平



シンガポールに於ける表面處理工場は、大小混せて約100工場位あり、その従業員は約600人ともいわれております。

業種としては、銅、ニッケル、クロームメッキ、硬質クロームメッキ、亜鉛メッキ、錫メッキ、カドミウムメッキ、金メッキ、銀メッキ、パラジウムメッキ、プラスチック上メッキ、無電解金メッキ、無電解ニッケルメッキ、磷酸皮膜處理、着色、アルマイト、腐蝕加工、亜鉛ドブツケ、塗裝加工等があり、一通りのものは揃っております。

其の加工品目としては、家庭電器製品、雜貨品、弱電氣部品、建築金物、レコード厚板、パイプ類、船舶部品、兵器等々多種のものが加工されて居り、その内

の主な會社は別表1のとおりです。

別表1 (主たる表面處理工場)

項目	内		容		
	會社名	人員	メッキ種類	製品名	註
National Engineering Service Limited (EIDA)	25	メッキ全般	各種	※外	
Chartered Industries Singapore	20	Cd, Cr, 燐酸皮膜	兵器	自	
Naigai Singapore	20	Zn, Cu, Ni, Cr.	傘	自	
General Electric (U.S.A.) Housewares	10	Zn, Sn, Ni	弱電氣部品	自	
General Electric (U.S.A.) Controls	5	Sn	"	自	
Litton Component	10	Au, Cu, Ni	"	自	
Rollei Singapore	20	Cu, Ni, Cr, Al 燐酸皮膜	カメラ	※自	
Acma Electrical Industries	20	Ai, Ni, Cr, Al, Zn	家電製品	自	
Mophy Richards Far East	20	Ni, Cr	アイロン	※自	
D. Mstard & Son	10	Ni, Cd	釣針	※自	
Nam Kwan Electric Plating Works	20	Ni, Cr	アイロン	自	
Teledyne Semiconductor	10	無電解金	弱電氣部品	自	
Dyna Craft International	10	Au, Sn	"	自	
Singapore Plastic	20	プラスチック上メッキ	"	外	
Sincere Metal Ware Industry	20	"	"	外	
Sigma Metal	10	Al	建築金物	自	
Yong Tai Long	5	Al	"	自	
Diethlem & Co.	10	Al	"	自	
Kosai Chromium Works	5	硬質クローム	金型、外	外	
Van Der Host Asia	5	"	船舶	外	
Unigue Act Record Industrial Enterprise	10	レコード厚板	レコード	自	
Malaysia Steel Pipe	10	亜鉛ドブツケ	パイプ	※自外	
Singapore Galvanize	10	"	"	自外	

(註) ※ 廢水處理施設を有する。

外 外部より受註する。

自 自社製品のみ加工。

Cd カドミウムメッキ、Cr クロームメッキ、Zn 亜鉛メッキ、Cu 銅メッキ、

Ni ニッケルメッキ、Sn 錫メッキ、Au 金メッキ、Al アルマイト。

人員は表面處理に従事する人員のみを示す。(概算)

( 別表 1 )

シンガポールに於ける表面処理工業の特殊性として、高い技術レベルの工場は自社製品を内装加工する工場が多く、日、米、獨、英国等より持ち込んだ技術を以て行なっており、その他のメッキ工場は、小さいながらも自家製品のものに対するメッキ加工をしている所が多く、又その技術レベルはやや旧式の所が多く、特に外部のものを委託加工している工場は修理物を主としており、量産物を、要求される品質で、低コストで、納期内に、極上品を要求することは多少無理のように見受けられます。ただし、日本、英国、国連、よりの技術援助に依り出来た、三つのメッキ工場を、一つのまとまつた工場に再編成し、更に日本より新たに購入した設備を以て増強した、E. I. D. A. のメッキ工場は、最近 E. I. D. A. が National Engineering Services Limited. (N. E. S. L.) と改組され、全額政府出資の企業と衣替えすると共に、生産工場として量産物を、経済的に、加工する態勢を取りつゝあり、今後シンガポールに於ける各種企業の、表面処理に対する要求に、応え得るものと思います。此の概要については別表 2 のとおり。

( 別表 2 )

最近日本でも、大きな問題となつている、廢水處理に関しては、シンガポールに於ても別表 3 の如きものが出来ております。

( 別表 3 )

昨年頃からは、廢水處理はきつく監督されつゝありますが、現在廢水處理施設を有して居る工場は、別表 3、に示す如く、少く、N. E. S. L. にもよく見学に来る人もあり、現在 7、8 社が計画中と聞いております。これらは今年中には設置の予定であります。外に 3、4 社は N. E. S. L. 迄濃厚廢液を定期的に運搬して處理依頼をしており、又既に一部メッキラインを閉鎖した工場もあり、残余の多くの工場も目下深刻にその対策を考慮中であり、何れにしても「たれ流し」は當然の事ながら許されない状態となりつつあり、處理をするか、處理工場を廢止するか、の決断を迫られております。一

体に、歐米系の企業は規制強化と共に、合理的に、且つ抵抗もなく、対処してゆく傾向があり、日本に於ける公害問題発生以降の経過を思うにつけても、その公害に対する経営センスから、これは欧米の公德心の一つの現れとも受け取られ、私も時々感心させられます。美しい、シンガポールを何時迄も美しく保つてゆく爲にも、所謂、先進工業国と称せられて居る日本から、進出せんとする企業は、企業としての義務でもある、公害除去を念頭に置いて、対処されることが必要ではなからうかと、思われます。

別表 2 (N.E.S.L. メッキ工場概要)

項目	内	容	
1. 人員	エンジニア	1人	
	スタッフ(含分析)	4人	
	班長	3人	
	工員	17人	
	合計	25人	
2. 設備	銅メッキ槽	8尺, 300A	
	ニッケルメッキ槽	8尺, 500A	
	"	8尺, 1000A	
	クロームメッキ槽	3尺, 500A	
	ニッケルバレル	20cm $\phi$ , 200A	
	銀メッキバレル	25cm $\phi$ , 200A	
	錫メッキバレル	25cm $\phi$ , 500A	
	カドミウム槽	3尺, 200A	
	燐酸処理槽	3尺	
	化学エッチング槽	3尺	
	亜鉛メッキバレル	40cm $\phi$ , 1000A	
	"	30cm $\phi$ , 500A	
	亜鉛メッキタンク	12尺, 500A	
	アルマイト槽	8尺, 1000A	
	硬管クロームメッキ槽	8尺, 3000A (チエンブロック有)	
	液体ホーニングマシン	1台	
	廃水処理施設	一式(写真1) (濃厚液処理設備有)	
	分析室	完備	
	3. 技術レベル	各国の技術が混在した旧 E. I. D. A. の態勢から、日本式技術に統一、品質、数量共に国際レベルに競争出来る、レベルに進みつゝある。	
	4. 受注状況	能力の半分位の状態にあり、未だ受注可能の能力を有する。	

別表 3 ( 廢水處理に関する規則 )

Item of Analysis	*Public Works Dept.'s Requirements	** Ministry of Health's Requirements
	Allowable limits for the discharge of trade effluents into sewers	Allowable limits for the discharge of trade effluents into the water courses
1. Temperature of Discharge	110°F (43°C)	43°
2. pH Value	6 - 9	6 - 9
3. B.O.D. (5 days at 20°C) mg/l	400	50
4. C.O.D. mg/l	1,000	100
5. 4-hour PV mg/l	200	40
6. Total Suspended Solids mg/l	400	50
7. Total Dissolved Solids mg/l	1,000 - 3,000 (max.)	1,000
8. Alkalinity as CaCO <sub>3</sub> mg/l	2,000	-
9. Chloride (Cl-) mg/l	1,000	400
10. Sulphide (S-) mg/l	1.0	0.2
11. Sulphate (SO <sub>4</sub> ) mg/l	600	50
12. Detergent as Manoxol O.T. mg/l	30	15
13. Grease and Oil mg/l	30	5
14. Simple Soluble Cyanide mg/l	1.0	0.1
15. Complex Cyanide mg/l	1.0	-
16. Ferro-Cyanide mg/l	3.0	-
17. Barium, Selenium Tin mg/l	10	-
18. Iron (Fe) mg/l	50	5
19. Arsenic mg/l	5	0.5
20. Beryllium mg/l	5	0.5
21. Boron mg/l	5	0.5
22. Cadmium mg/l	10	0.1
23. Chromium (trivalent or hexavalent) mg/l	10	0.1
24. Copper mg/l	5	0.1
25. Lead mg/l	5	0.1
26. Mercury mg/l	10	0.1
27. Nickel mg/l	10	0.1
28. Silver mg/l	5	0.1
29. Zinc mg/l	10	0.1
30. Chlorine (Free) mg/l	-	1.0
31. Colour (7 Lovibond)	-	7
32. Phenol mg/l	-	Nil
33. Pesticides, Insecticides -g/l	-	Nil
34. Fumigant mg/l	-	Nil

Notes: \* L.G.I.O (Disposal of Trade Effluents) Regulations 1970

\*\* The Environmental Public Health (Prohibition on Discharge of Trade Effluents into Water Courses) Regulations 1971

# シンガポールの観光事情

東京銀行シンガポール支店  
中島利彦

## 1. シンガポールの観光事情

最近の當国の新聞はこう傳えている。もし一寸した幸運が訪れれば、永年願つて來た外国人訪問客百万人達成も本年中に可能かも知れない。また、達成が実現されれば、アジアではホンコンに次ぐ2番目の国となるであろう。シンガポールの観光ブームはたつた今始まつたところである。

事実観光部門の目を見張るような発展は驚くべきものがあり、1970年に計画された観光客誘致百万人は、1975年末を目標として建てられたもので、2年を余して達成の見込がつくほどの成長振りとなつたのである。

これは世界的な旅行ブーム、高所得交通機関の発達等の要因に助けられながらも、當国政府自体の努力即ち、国を擧げての町づくり——空港の拡張、緑地帯の拡大整備、ショッピング街の営業時間の延長、悪徳旅行代理店の締出し、新観光施設の建設——等々諸施策の強力な推進と相俟つて、かかる成果を譽げ得たものと考へられる。

従來の當国經濟發展を支えてきた工業生産部門、建設部門に加えて、最近では、運輸、石油、金融の3つが、新らしい發展の星として、注目をあびて來ているが、これに観光の部門を更に加えて、高度成長の享受繼續を計らんとしているのが、政府の意図と解されるのである。

## 2. 国際收支上の観光収入（ドルとはシンガポールドル、以下同じ）

1972年の當国国際收支上における観光収入は、推定386百万ドルと発表され

ており、1971年に比し63百万ドル(19.6%増)、1970年に比し111百万ドル(39.8%増)の増加を示している。

これは1972年の當国G.D.P.7644百万ドルに対し5.05%に當り1971年の5%丁度を若干上廻る數値を示す。

### 3. 入国者の実績

#### a. 入国者數

1972年の當国入国者總數は前年比23.9%増の783千人を數えホンコンには及ばぬものの東南アジアでは断然2位の座を占めている。

これらの數値は例年の如く、鉄道、自動車及び西マレーシアからの入国者は含まれていない。

	1971年	1972年	増 減	1972年の 構成比
英 国	89,107 名	113,446 名	24,339 名	14.5 %
U S A	91,403	105,251	13,848	13.5
濠 州	76,925	104,726	27,801	13.4
インドネシア	85,627	90,722	5,095	11.6
マレーシア	59,944	71,417	11,473	9.1
日 本	45,057	70,280	25,223	9.0
イ ン ド	23,545	23,666	121	3.0
西 獨	14,048	18,800	4,752	2.4
そ の 他	146,493	184,707	38,214	23.5
計	632,149	783,015	150,866	100.0 %

(資料 Annual report of Singapore Tourist Promotion Board 以下各表同様)

上位6ヶ国の名称は、こゝ數年不変であるが、その順位は、毎年大きく変化している。昨年1昨年とトップの座にあつた米国は昨年2位1昨年3位の英国に取つて代られ、又、濠州、インドネシアがまた入れ代つた。

増加率のトップは上表に見られる通り日本で対前年比56%と云う大巾な増加である。前年の増加率は30.9%であつたが、これは、所得の増加によることもさることながら、台湾～日本間の外交トラブルに起因するところが、多いものと思われる。

去年の日本人旅行者は、ホンコン349千人バンコク94千人と云われており、シンガポールは、東南アジア観光地として才3位の座にあるようである。増加率の2位は英国で、従来より毎年ステイディな成長を示し、その多くはチャーターフライトによる団体旅行に負うところが大きい。また増加率は、3位ながら當国にとつて、今後ニュージーランドをも含め最大のマーケットと期待される濠州は、當国及びマレーシアに駐留するANZUK 軍の家族の訪問を中心とし、今後とも當国にとつて最大のお客さんになるものと思われる。隣国インドネシアにとつて、ショッピングパラダイスとして、根強い人気を保っているためである。いずれにしろ當国にとつて、これら6ヶ国の當国訪問は全体の71.1%を占め、この6ヶ国の動向が當国観光事業の成否をにぎっているのが実情である。

季節的な入国者の推移は、8月、10月、12月が多く、日本人が11月、英国人は3月、米国人は10月、インドネシア、マレーシア、濠州人は、12月に好んで當国を訪問している。

入国は94.3%、日本人は99.6%が航空機を利用しマレーシアの83.9%、インドネシアの86.4%が最も低い利用率となつている。

また旅行形態から見ると、全体の18%が団体旅行として入国し、日本人はその46.3%がグループ・ツアーで入国しており、最もその率は高い。

b. 職業別分類

	1971年	1972年	増 減	1972年 構成比
プロフェッショナル	131,738 名	207,019 名	75,281 名	26.4 %
教育文化関係	114,335	157,438	43,103	20.1
運送、通信関係	23,636	41,729	18,093	5.3
製造業関係	17,109	34,276	17,167	4.4
農、漁、鑛関係	7,569	10,714	3,145	1.4
サービス関係	7,469	12,469	5,000	1.6
軍人関係	6,179	5,713	466	0.7
外交官関係	3,324	3,595	271	0.5
主婦、退職者関係	132,328	188,271	55,943	24.0
その他	77,967	121,791	43,824	15.6
計	521,654	783,015	261,361	100.0 %

大勢的には、前年と大差なく、プロフェッショナルと主婦退職者で50%強を占めている。

c. 入国目的の分類

	商 用	観光、休暇	商用、観光	その他	計
英 国	19,325	60,169	7,944	26,008	113,446名
U S A	14,895	68,459	14,190	7,707	105,251
濠 州	11,304	68,480	7,420	17,522	104,726
インドネシア	13,997	51,743	9,386	15,596	90,722
マレーシア	6,192	40,501	4,808	19,916	71,417
日 本	13,822	43,604	7,288	5,566	70,280
イ ン ド	2,462	12,856	1,933	6,415	23,666
西 獨	3,155	10,266	2,049	3,330	18,800
そ の 他	23,545	103,413	15,503	42,245	184,707
計	108,698	459,491	70,521	144,305	783,015
構 成 比	13.9%	58.7%	9.0%	18.4%	100 %

前表の如く、當国訪問外国人の58.7%は純粹觀光客であり、この數値は、從來よりさして変化はない。

同一国の純粹觀光客の割合は、濠州、USAの65%が最も高く、日本がこれに次ぎ62%を示し、過去の50%程度に比すれば、様變りの感がある。

一方、商用入国については、相變らず日本が20%とトップを占め、英国17%、インドネシア15%、USA14%と続く。又、男女比率から見ると平均が、女性100に対し、男性206.5のところ、濠州及び英国が、女性100當り、夫々133、173.7と最も低く、米国が180.6で、これに続いている。

日本は、女性100に対し男性558.8と異常な高さを示し、相變らず家族を伴わない男性のみの旅行が、断然目立つが、それでも1970年の769.1、1971年の663.4に比すれば、歐米諸国に近づきつゝあることを示している。

入国者の平均年齢は、36.8歳で、57.4%が40歳以下となつており40～49歳は20.4%の人々となつている。

總体的に米国の年齢が、高く平均43.3歳うち37.5%が、50歳以上の數値を示している。

#### d. 滞在日數及び宿泊場所

當国での旅行者の平均滞在日數は4.9日程度と推定され、前年と略同様である。

政府は現在この滞在日數の延長策に最も力を入れており、狭い2～3泊もすれば、完全に見終つてしまうようなシンガポールを如何にすれば、更に滞在を延ばし、一層多くの外貨を獲得し得るか、種々画策し、或は新レジヤアイランドの建設或は動物園の開園、ショッピングセンターの充実、3ヶ月までのビザ撤廢等努力を拂つている。

滞在日數のトップはマレーシアで7日、一方日本は3.9日で最下位である。

ホテルの利用状況は、入国者の66.5%がホテルを利用し、15.5%が友人又は親戚宅へ宿泊している。

マレーシア人は、親戚、友人が當地に多いせいもあり、僅か39.2%の人々のみがホテルを利用しているが、反面日本人は90.1%がホテルへ宿泊し最も高い数値を示している。

なお入国者の43.1%は2回以上の入国経験を持つが日本は70%が初めての入国である。

e. 消費金額

入国者1人當りの消費金額は、S\$494と推定される。

インドネシア人が最も高く1人當りS\$644を主としてショッピングに消費し、カナダの\$534、米国\$521、英国\$504とこれに続く。一般的に団体客は消費金額が少く平均のS\$494に対しS\$258と推定されている。

日本人の消費金額の統計は見當らないが當然平均以下のためと思われる。

観光客の最も人気のある買物として、次の5つが挙げられている。既製服装品、ステレオ等音楽器、カメラ、時計、絹及びパティツク。

服装品は、各国ともトップの底を占めるが、各国の特徴として、濠州——ステレオ、米国、カナダ、ドイツ——カメラ、日本——洋服及び時計、の買物が目立っているようである。

f. ホテル事情（官報記載のホテル）

昨年12月現在のホテル数は70、総室数は8,358と発表されているが、現在建築中のもの、計画中のものを含めると、1977年には、80ホテル部屋数12,530室に及ぶものとなる。

ホテル設備の増設は極めて急ピッチであつたため、急増しているとはいへ旅行者の増加率を上廻つていたため、1972年のホテル利用率は60%と1971年の65.4%、1970年の70.7%を下廻る結果となつた。

以上が1972年のシンガポール観光事情の大要であるが、観光当局の最近の著るしい方針の変化は“量よりも質”への轉換である。即ち、徒らに入国者の数のみを増加せしめる方策から“當地に於ける消費金額を3倍に増やす”。“男性に變へて主婦連を呼ぶ、それは旦那さんより奥さんの方が、より浪費するから”

“滞在日數の延長を計る”

等々への轉換である。

また総花的に宣傳をせず、1973年はドイツに主力を集中し、同地に於けるセミナー開催、小冊子の配付、フィルム・シヨウ等極めてきめの細い配慮を行い、擧げて観光開発に取用んでいるのである。

當国の地理的有利性、国民の資質、温暖な氣候、安定した政治から見て、小国ながら観光部門での發展性は、大いに期待の持てるものであろう。

以上



## 発展途上国に対する投資行動の指針

ご高承の通り、先般、日本商工会議所、経済団体連合会、経済同友会、日本経営者連盟、日本貿易会の経済5団体は、発展途上国向け投資に関する企業行動のあり方について指針をとりまとめましたので、ご参考までに、以下に全文を掲載します。

### 記

#### 発展途上国に対する投資行動の指針

1970年代の世界経済においては、海外投資を含む多面的な企業活動の国際的展開がいつそう活発化するものと考えられる。しかし、一方各国間の相互依存関係が緊密の度を増し、種々の要請が複雑多岐にからみ、かつての自由至上の経済理念ですべてを律することはもはや困難となり、世界の平和維持と民生の安定を求めて、自由競争裡における新しい理念の確立が求められている。

わが国企業の対外経済活動も、このような世界経済の流れの中で多彩な展開を示すものとみられるが、とくに発展途上国に対する海外投資は受入国の投資環境の整備のもとに長期的に受入れられ、その国の開発、発展と国民福祉の向上に資する形のものとして進められなければならない。この場合、企業は、受入国の立場に立って、その国の企業活動をめぐる諸条件、慣習等を尊重するとともに、その投資に当り自己責任原則に基づく企業家精神が育ち定着していくのに資するよう努めることが肝要である。

このような認識のもとに、われわれは、ここにわが国企業の発展途上国向け投資における企業行動のあり方について共通事項をまとめ、指針（ガイドライン）とするものである。

したがって、本指針は、企業の円滑な投資活動の維持、現地会社の発展につながるのみならず、発展途上国との経済交流のいっそうの増大にも資するものであるとの認識のもとに、受入国の経済の実情に応じて本社ならびに現地会社においてその実践に努力さるべきものとする。

( 基本的姿勢 )

第一 わが国企業の海外投資に当っては、それが受入国に歓迎される投資としてそこに定着し、長期的な観点に立って企業の発展と受入国の開発、発展とが両立する方向で進めるとともに、受入国の社会に融け込むようその経済、社会との協調、融和を図りつつ行なうという基本的姿勢を貫くこと。

( 相互信頼を基盤とした事業活動の推進 )

第二 受入国の経済、社会の発展を図るため、わが国企業の海外投資に当っては、長期的な観点に立って共存共栄を旨とし、長期事業方針の明示、合理的な労使関係の確立等の適切な配慮を行ない、適当な時期に受入国の投資家等に資本参加拡大の機会を提供するとともに、現地会社の事業活動の内容を正しく紹介して受入国社会の理解を深める等、受入国との相互信頼を基盤としてその事業活動の推進に努めること。

( 雇用、登用の推進 )

第三 受入国における雇用機会の拡大に資するため、現地会社における従業員の雇用、登用を積極的に行なうよう努めること。

また、従業員の労働条件についても受入国の事情を十分配慮するとともに、安全衛生を確保するための労働環境の

整備に努めること。

( 現地派遣者の選定，権限委譲等 )

第四 現地会社への派遣者の選定に当っては，協調性，意欲，能力等の適性に配慮するとともに，適切な事前教育，訓練を行なうよう努めること。

また，企業は派遣者に企業経営への意欲と責任とをもたせるため，派遣者への大幅な権限委譲，現地事情を考慮した派遣期間の設定，そのための条件整備等を図るよう努めること。

( 教育，訓練の推進 )

第五 受入国への技術伝播を図るため，現地会社の従業員について，社内における教育，訓練，わが国への研修派遣，留学等を行なうことにより技能，技術（経営，管理技術を含む）の習得の機会を与えるよう努めること。

( 地場産業の育成等 )

第六 長期的な観点から国際分業の確立，受入国の国際収支の改善，地場産業の育成等に資するため，技術指導を行ないつつ，受入国で生産される機械設備，部品等をできるだけ使用することに努めること。

( 再投資の促進 )

第七 受入国の経済発展の促進に資するため，わが国企業は現地会社の利益等をできるだけ現地会社の拡充，周辺関連産業の育成等のための再投資に向けるよう努めること。また，現地会社の利益等の送金に当っては，当該会社の経営

状況，受入国の国際収支等を十分考慮すること。

(受入国産業との協調)

第八 わが国企業の海外投資に当っては，受入国の経済秩序を混乱させることのないよう，受入国産業との協調を図り，特定の地域ならびに産業への集中等を避けるよう努めるとともに，現地会社の事業活動においては，受入国の商慣習，流通機構を尊重すること。

(受入国社会との協調，融和)

第九 受入国の社会との協調，融和を図るため，次の事項に留意すること。

㊦ 受入国の環境の保全に十分努めること。

㊧ 受入国の教育，福祉等への貢献に努めるとともに，現地会社の事業活動の遂行上必要とされる施設の設置に当っては，その公共性に十分配慮すること。

㊨ 受入国における地域社会との融合に留意し，受入国の業界団体，地域団体に現地会社が参加するとともに，現地日本人経済団体と現地経済人との幅広くかつ親密な交流を促進すること。

以 上

## 海外投資活動に関する調査結果

大阪商工會議所と大阪アジア中小企業開発センターは、昨年6月、タイ、マレーシア、シンガポール三国における、わが国の投資活動に関する調査を実施しました。調査の方法は、アンケート調査、面接調査、座談會等によつて行なわれましたが、本所の會員會社にも、多數ご協力いただきました。

つきましては、最近、その調査結果が送られてまいりましたので シンガポールに關係のある部分を適宜抜粋して、ご参考までに、ここに纏めてみました。(事務局)

○ アンケート調査(日系企業のみ)

配布66社、回収23社(回収率34.8%)

○ 面接調査

16件 { 日系企業7社  
          ローカル9件

### 1. 出資比率

タイの日本側出資比率は53%(1971年バンコク日本人商工會議所調査結果100社の回答より)、一方、シンガポールの日本側出資比率は、34.7%(1972年シンガポール日本商工會議所調査結果、59社の回答より)。

現地側マジョリティー主義を掲げているタイ、行政指導でローカル資本の工業化を促進しているとはいえ、場合によつては日本側100%も許可しているシンガポール、と考えると、一見矛盾しているかのように見えるが、タイは、最近、マジョリティー主義を打ち出したが、それ以前に進出している日本企業のなかに、100%もしくはマジョリティーの企業が多く、徐々に現地側に譲渡しつつあるものの、まだ、日本側の出資比率が高いこと、及びシンガポールの出資比率の低さとして、調査結果は、次の諸點を擧げている。

- (1) タイに比べて資金力があること。
- (2) 政府の行政指導が功を奏していること。
- (3) 市場の特殊性から投資活動そのものにはあまり魅力はないが、日本からの原材料提供を狙いに、資本参加しているケースなどがあること。

## 2. 経営幹部および中間管理職（部長、課長クラス）

シンガポール、タイにおける Joint Venture の役員、中間管理職構成は次の通り。

シンガポールの日系企業（製造業）における役員構成

役位	役員数	国籍	人数 (%)	常勤人 (%)	非常勤人 (%)
会長	12	日本	3 (25.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
		シンガポール	9 (75.0)	1 (11.1)	8 (88.9)
社長	16	日本	① 10 (62.5)	9 (90.0)	1 (10.0)
		シンガポール	5 (31.3)	3 (60.0)	2 (40.0)
副社長	7	日本	2 (28.6)	2 (100.0)	0 (0.0)
		シンガポール	5 (71.4)	4 (80.0)	1 (20.0)
工場長	18	日本	② 11 (61.1)	11 (100.0)	0 (0.0)
		シンガポール	6 (33.3)	6 (100.0)	0 (0.0)
取締役	109	日本	③ 50 (45.9)	13 (26.0)	37 (74.0)
		シンガポール	56 (51.4)	13 (23.2)	43 (76.8)
中間管理職	95	日本	④ 36 (37.9)		
		シンガポール	58 (61.1)		

タイの日系企業（製造業）における役員構成

役位	役員数	国籍	人数 (%)	常勤人 (%)	非常勤人 (%)
会長	16	日本	4 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
		タイ	12 (75.0)	5 (41.7)	7 (58.3)
社長	48	日本	29 (60.4)	15 (51.7)	14 (48.3)
		タイ	19 (39.6)	12 (63.2)	7 (36.8)
副社長	35	日本	27 (77.1)	24 (88.9)	3 (11.1)
		タイ	7 (20.0)	3 (42.9)	4 (57.1)
工場長	47	日本	37 (78.7)	37 (100.0)	0 (0.0)
		タイ	10 (21.3)	9 (90.0)	1 (10.0)
取締役	288	日本	169 (58.7)	67 (39.6)	102 (60.4)
		タイ	113 (39.2)	28 (24.8)	85 (75.2)

販売業・その他業種における役員構成

役位	役員数	国籍	人数 (%)	常勤人 (%)	非常勤人 (%)
会長	10	日本	6 (60.0)	3 (50.0)	3 (50.0)
		タイ	4 (40.0)	3 (75.0)	1 (25.0)
社長	34	日本	28 (82.4)	22 (78.6)	6 (21.4)
		タイ	6 (17.6)	1 (16.7)	5 (83.3)
副社長	17	日本	13 (76.5)	9 (69.2)	4 (30.8)
		タイ	4 (23.5)	1 (25.0)	3 (75.0)
取締役	200	日本	126 (63.0)	67 (53.2)	59 (46.8)
		タイ	72 (37.0)	15 (20.8)	57 (79.2)
中間 管理職	430	日本	165 (38.4)		
		タイ	236 (54.9)		

### 3. 労務管理に対する日系企業の努力事例

- (1) スムーズな労務管理を維持するため、労務管理の責任者（総務、人事関係の部、課長）を現地スタッフに任せる。
- (2) コミュニケーションをよくするため、従業員との間に労使協議会や経営会議等を開催し、従業員の要求を汲み上げる。
- (3) 中間管理職は勿論、フォアマンクラスの従業員でも、かなり積極的に日本に派遣して研修を行なっている。
- (4) 経営管理技術の教育のため、従業員を対象として、定期的に経営問題に関する講習会を開催している。
- (5) できる限り従業員に権限を委譲するとともに登用を積極化している。
- (6) 運動会、遠足など、福利厚生対策に力を入れており、そのような機会には、日本側も家族ぐるみ従業員と交わるよう努力している。

### 4. 進出企業からの日本政府に対する意見、要望

- (1) 経済協力枠を拡大するとともに、政府無償援助の増大、政府借款のアンタイング化と返済条件の緩和、技術協力の拡充等、経済協力の質的改善を急ぐべきだ。
- (2) 経済協力の実施にあたっては、長期的観点に立つて、被援助国国民の民生向上に資するプロジェクト、及び、民間企業では賄えないインフラストラクチャー部門に対する援助に力を入れるべきである。
- (3) 片貿易是正のため、可能な限り特惠枠の拡大をはかるべきである。
- (4) 在外日本公館および政府関係機関は、日本の投資企業家ならびに、投資受入国の政府、実業家、一般国民と積極的に交流し、両者の相互理解を促進するための必要な援助と助言を與えるべきである。

また、日本政府は、投資受入国の各層の国民を積極的に日本に招くなど、文化交流とPRに力を入れ、わが国と投資受入国間の相互理解を促進し、「経済至上主義」的な日本のイメージを改善すべきである。

そのためにも、問題となるような投資受入国の公館機能を強化すべきである。

### 企業進出のこんどの課題

- (1) 投資に際しては、可能な限り受入国側の資本を入れること、また、当初は日本側のマジョリティーであつても、順次受入国側の資本比率を増加させるよう努力するとともに、その計画を予め用意すること。
- (2) 合併企業の経営にあつては、パートナーおよび受入国との互惠平等を原則とし、たとえ日本側が経営権を有していても 経営上の決定は、パートナーとの相互理解及び雙方の合意をその基礎とすること。
- (3) 投資受入国の要請にキメ細かく対處するためにも、できるだけ、出先の企業に権限を與える分権化を促進すること。
- (4) 現地従業員の登用をさらに一層促進するため、教育、訓練等人材開発の積極化および体系的な教育、訓練プログラムを用意すること。
- (5) 賃金、福利厚生、安全衛生等の拡充改善を進めること。
- (6) 投資受入国政府の経済開発計画を十分研究し、それに沿つた進出を行なうこと。
- (7) 受入国の業界団体、親睦団体等にできるだけ参加するなどして、相互理解と事業活動のPRに努めること。

以上

## 今月の顔

Mr. Ling Lee Hua  
林理化氏

林氏は、ゴム、胡椒を主として扱う Chop Lim Hup Choon, Singapore. という会社の Proprietor である。同社はこの他に、三菱重工の、エンジン、農業機械の代理店をもう17年もしているという。林氏は、また、中華総商會の総務委員長でもある。それ以前は、4年間、商務委員長を務めた人であり、いわば、中華総商會の中心的存在である。財界活動を通じて會社に貢献したことに対して、1964年には B. B. M. (社會に貢献した人に與えられる勳賞) を授與されている。

1947年に設立したという林氏の會社は、丁度、マルティストーリーイカーパークの裏手、Cecil Street にあるが、社長室である氏の事務室には、8台の電話が備え付けてあり、ひつきりなしに入ってくるゴム情報をキャッチし、即座に指示を與えている。活気に満ちた社長室である。

「日本が、発展途上国からの輸入促進のために、自由化措置を講じているし、シンガポールの工業化の進展につれて、日人への輸出は増大するでしょう。貿易格差は徐々に縮まっていくのではないですか。」こう話している間にも、電話がかかりつばなしである。忙しい毎日にも拘らず、週に一回、YMCA で日本語を習っているという。習いはじめて、もう7年にもなるそうだ。いま一番したいことは何ですかと聞くと、「事業を拡充したいことと、ひまな時間を持ちたいことだ」と、上手な日本語で返事が返ってきた。



## 理事会のうごき

才48回、1973年7月10開催

### 1. 委嘱理事の件

ジェットロ清水所長に理事を委嘱することが決定された。

### 2. 委員長の任命

次の通り各委員長が任命された。

総務會計委員長	長村副會頭
渉外広報委員長	{ 櫻井副會頭 (渉外)
	{ 菊地理事 (月報)

櫻井委員長のもとに、3~4名からなる

小委員會を設置することに決定

調査委員長 清水理事

組織強化委員長 (仮名) 長村副會頭

### 3. 部會担当理事の任命

次の通り任命された。

商社部會	磯辺理事
金融保險部會	渋谷理事
工業建設部會	山田理事
金属部會	栗山理事
纖維部會	奥田理事
肥料化学品部會	伊藤理事
運輸通信サービス部會	小野崎理事
ゴム部會	小林理事

4. Auditor の任命

内部 Auditor は次の通り任命された。

Nippon Yusen Kaisha, Ltd.

5. 事務局長の件

現事務局長の任期満了（1974年3月）に伴う後任事務局長の派遣を、大阪商工會議所に依頼することに法定。

6. 入會

下記各社の入會が承認された。

Kawasaki Steel Corporation ..... A 會員

The Mitsubishi Bank Ltd. .... A 會員

Takenaka Komuten Co., Ltd. .... C 會員

Mr. K. Akamine (Singapore Sunny Pte. Ltd.) ..... D 會員

7. Malay Chamber 特別出版物に対する協力の件 Malay Chamber が會議所ビル建設を計画中であるが、その一環として、特別出版物を企画しており、これに、広告の面で、日本企業に協力してもらいたい旨、申し入れがあつた。これについて検討した結果、各會員に呼びかけ、協力することで意見の一致をみた。

8. 技術者あつせん業務の件

日本商工會議所（東京）では、本年度より、発展途上国の希望に応じて、日本より技術者を派遣する事業を実施することとなり、本所に対して、現地の受入調整機関になつてもらいたい旨、依頼してきたが、本所としては、基本的には協力することに意見の一致をみ、8月に、具体的に話し合いにくる係員の話を開いたうえで決定することとした。

以上

廣報欄

NEW MEMBERS

- #Omron Singapore (Pte) Ltd. ----- "C" Membership  
Block 6, Flatted Factory,  
1st Floor, Kallang Basin, Singapore 12.  
Mr. T. Kimura.
- #Kawatetsu Trading Co., Ltd. ----- "D" Membership  
55-G, 7th Floor, Anson Centre Bldg.,  
Anson Road, Singapore 2.  
Mr. H. Honda. (Tel: 96916)
- #The Mitsubishi Bank Ltd. ----- "A" Membership  
D.B.S. Building,  
No. 6, Shenton Way, Singapore 1.  
Mr. O. Yamada.
- #Takenaka Komuten Co., Ltd. ----- "C" Membership  
Room F-21, 1st Floor,  
Singapore Hilton Hotel,  
No. 581, Orchard Road, Singapore 9.  
Mr. H. Yamada.
- #Kawasaki Steel Corporation ----- "A" Membership  
No. 51-K, 10th Floor,  
Anson Centre Building,  
Anson/Parsi Road, Singapore 2.  
Mr. S. Higuchi
- #Mr. K. Akamine. ----- "D" Membership  
Sunny Limited.  
c/o Singapore Sunny (1973) Pte. Ltd.  
No. 325-A, Syed Alwi Road, (Block 3),  
Singapore 8.



# **MONTHLY REVIEW**

**JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE**